

手話施策推進計画表

		令和2年度推進方針	令和2年度計画
施策1 手話の普及と理解の促進			
PR 活動	◎広報にしわき		
	手話啓発記事 掲載	継続実施	広報にしわき：手話体験コーナー開催日掲載 隣保館だより（毎月発行）：ワンポイント手話掲載
	◎市ホームページ		
	啓発ページ 動画作成・発信	継続実施	手話施策事業、手話動画を掲載 手話動画をPRする方法を検討する。
	◎情報発信		
	西脇高校とのコラボ企画	継続実施	動画制作の協力を依頼する。撮影・編集に次世代創生課の 協力を得られるよう調整する。
	手話体験コーナー	実施場所、時間について検討した上で、継続実施	西脇市聴覚障害者協会・手話サークルわかばの協力を得 て、月2回継続実施
	◎啓発資料作成・配布	これまでに作成した資料を活用し、啓発に努める。	・手話講座、成人式で手話言語条例パンフレットを配布 ・手話体験コーナー、手話講座等でポケ手話シールを活用
	◎図書館		
	手話図書コーナー設置	継続実施	夏休み期間中の特設展示コーナー設置を調整
	手話によるお話し会	継続実施	図書館事業として実施
	手話関連図書購入促進	継続実施	図書館に購入を依頼
	◎手話啓発掲示		
	市庁舎・学校の手話啓発掲示	継続実施	新たな掲示物の作成を検討
講座 研修	◎手話講座		
	◆市職員対象		
	朝の手話ワンポイントレッスン	継続実施	・福祉部は継続して実施 ・他部門については、手話リーダーを中心に実施できる体 制づくりを検討
	職員全員を対象とした手話講座	新任職員研修として実施	4月の新任職員研修で手話及び障害者差別解消に関する研 修を実施
	自主活動の立ち上げ	職員手話サークルとして活動を継続	自主活動として職員有志による活動を継続
	◆消防署員・警察署員対象	実施方法を各機関と検討する。	開催に向けて働きかけを続けるとともに、各機関の実情に 合った開催方法を検討
	◆地域・自治会対象	継続実施	・区長会、商工会議所を通じて開催を働きかける。 ・講師を担う人材を増やすため、基本カリキュラムや教材 の作成を行う。
◆企業・事業所等対象	継続実施		

講座 研修	◆高齢者大学での手話講座	継続実施	手話に関心を持つきっかけづくりを目的に、全員が一度は参加することを目指す。
	◆こども対象		
	小中高での手話講座	継続実施	各校の福祉学習として実施
	聴覚障害児と保護者向け	聴覚障害児に対する支援体制の充実を検討する。	—
	こども手話講座	継続実施	にしわきジュニアじんけん教室の一環として開催（夏休み期間を予定）
	◆難聴者・中途失聴者対象	難聴者・中途失聴者とのつながりづくりを目指す。	要約筆記サークルと協力し、難聴者・中途失聴者が参加している場（ふれあいいきいきサロン等）で難聴について学ぶ機会を提供する。
交流	◎交流の場作り		
	◆地域住民と聴覚障害者・児のふれあい	継続実施	既存の事業を活用し、交流の場を提供
	◆聴覚障害者と聴覚障害児のふれあい	継続実施	聴覚障害者協会の開催事業等に参加を呼びかけるとともに、参加に結び付けるための支援体制を検討

施策2 手話による情報取得及び手話を使いやすい環境づくり

通訳	手話通訳者の配置（福祉事務所内）	継続実施	継続実施（設置通訳者の募集も継続）
	市主催のイベント等での手話通訳者派遣	継続実施	継続実施
	ICT（情報通信技術）の導入	新庁舎建設や電話リレーサービス等の新たな通信手段の動きを注視しながら、適切な方法を検討する。	情報収集を行う。
情報	暮らしの中で必要な事の情報提供（広報関係）	継続実施	市主催のイベント等への手話通訳・要約筆記の配置、チラシ等へのファックス番号の掲載を行うよう周知する。

施策3 手話通訳者の配置、派遣等意思疎通支援の充実

養成	手話奉仕員養成講座の開催	継続実施	入門課程、基礎課程を開催
	手話通訳者養成講座の開催	継続実施	手話通訳Ⅰ、Ⅱを開催（北播磨5市1町合同で開催）
	統一試験対策講座の開催	継続実施	試験受験予定者を対象に2回程度の講座を開催
	手話通訳者等の技術向上（研修会の開催）	継続実施	登録手話通訳者を対象に、年4回程度研修会を開催
緊急時支援	緊急時の連絡、派遣体制の構築 災害時における情報発信、支援方法	継続実施	警察・消防署への通報方法の説明会・訓練の機会を提供

施策4 手話施策推進会議による実施状況の点検

点検	定期的な手話施策推進会議の開催	継続実施	2回開催予定
----	-----------------	------	--------